

<ニュースチェック> 取材の自由脅かす秘密保全法案の報道が少ない

上出 義樹

安倍首相は今秋の法案提出に意欲

安倍晋三首相は今秋の臨時国会に向け、秘密保全法案の提出に意欲を見せている。7月21日投票の参院選では争点になっていないが、取材・報道の自由を脅かす問題法案として、民主党政権時代から日本弁護士連合会などのほか、日本新聞協会も反対の姿勢を明らかにしている。ところが現政権になってから、この問題を大手メディアが真正面から取り上げていないのはどうしたことか。

政府の都合で何でも「秘密」になりかねない

「秘密保全法」は、かつて自民政権下で廃案となったスパイ防止法を引き継ぐ形で、民主党政権が法案作りに着手した。結局、国会提出に至らず、法案の具体的な内容も明らかにされていないが、有識者会議の報告書では、①国の安全②外交③公共の安全及び秩序の維持—の3分野で、国の存立に関わる重要情報が「特別秘密」に指定された。

この「特別秘密」の範囲があいまいで、政府が必要と判断すれば、原発事故や沖縄密約、TPP交渉など、何でも「特別秘密」の対象になりかねない。

また、現行の国家公務員法の守秘義務違反や自衛隊法の防衛秘密漏えい罪の罰則がそれぞれ懲役1年以下、同5年以下なのに対し、「特別秘密」の漏えいの場合は最高で懲役10年へと厳罰化。「ただ、「正当な取材活動は処罰対象にならない」とされたが、情報提供者の委縮などによる取材への影響が新聞協会などから指摘された。

国家機密を理由にした言論や人権の侵害について十分な報道と国民的な議論を

安倍政権では、「特別秘密」の表現が「特定秘密」へと変わったが、前政権同様、やはり「秘密」の内容があいまいで、取材・報道が広範囲に制約される恐れがある。ところが、「秘密保全法」の関連施策として米政府の組織機構を参考に、5月下旬に立ち上げた国家安全保障会議（いわゆる日本版NSC）に対しては、読売や産経、NHKなどの迎合的な報道ばかりが目立ち、批判的な内容を含む記事はほとんど見られなかった。

国家機密を理由にした言論や人権への不当な侵害を招きかねない「秘密保全法」については、本来、十分な国民的議論が欠かせない。日本を含む各国政府に対し続けられてきた米国政府の盗聴行為などを暴いた米CIA元職員の訴追の是非とも関連する問題である。

日弁連などが「言論の自由や国民の知る権利などを脅かす法案の問題点をしっかり報じてほしい」と、大手メディアを叱咤するのは当然だろう。

（かみで・よしき）北海道新聞で東京支社政治経済部、シンガポール特派員、編集委員などを担当。現在フリーランス記者。上智大学院博士後期課程（新聞学専攻）在学中。